

令和3年4月23日

関係各位

香川県知事 浜田 恵造

「感染拡大防止集中対策期」の延長について

本県では、今週19日以降、新規感染者数がおよそ20人レベルに急に上がり、直近1週間とその前の週1週間の累積新規感染者数の比は1を超え、医療のひっ迫具合を示す確保病床の使用率については3割前後で、国の示すステージⅢの指標を上回る状態が続いている状況にあります。

このまま、人の動きが活発化するゴールデンウィークの時期に、集中的な対策を講じなければ、短期間で感染者数が倍、倍と増えていくといったまん延の事態を引きおこし、県内の医療機関における新型コロナウイルス感染症への対応が難しくなるだけでなく、通常の医療にも大きな影響が生じるおそれがあります。

こうした状況を踏まえて総合的に判断した結果、現在の「感染拡大防止集中対策期」を5月15日（土）まで3週間延長し、対策期間における『まん延警戒警報』を発令するとともに、人の移動が活発化するゴールデンウィークには、全国知事会が提唱している～移動を控えて、みんなで大切な「いのち」と「ふるさと」を守ろう～との考えのもと、感染拡大防止の集中対策を講じることといたしました。

具体的には、飲食店の皆さまに対して、営業時間短縮の協力を再要請するほか、感染拡大防止に向けて、県民の皆さま、事業者の皆さまに、広く呼びかけを実施するとともに、イベント等の開催や大規模商業施設等に対する密集回避、感染防止対策の徹底の協力要請を行うなど、感染防止対策の一層の徹底を図ることとしております。

ゴールデンウィークを迎えるこの時期の行動が、今後の感染拡大の引き金とならないよう、十分な感染防止対策をとったうえで、くれぐれも慎重に行動していただき、感染リスクの高い行動は避けるよう、慎重に検討をお願いします。

つきましては、貴社（団体）におかれまして、『知事から「感染拡大防止集中対策期」の延長に当たってのお願い』（資料1）と「感染拡大防止対策期における対策（4月4日以降）について」（資料2）及び別紙の職員の皆さま及び関係先へのご周知、並びに感染防止対策の徹底につきまして、ご協力をお願いします。

また、飲食店の皆さまには、前述のとおり、営業時間短縮の協力を再要請することといたしましたことから、貴社（団体）におかれまして、関係する飲食事業者の皆さまへ、上記のご周知に加え、「感染予防対策の徹底と営業時間短縮再要請への協力のお願い」（資料3）についてご周知いただきますよう、あわせて宜しく申し上げます。

○お問い合わせ先
香川県商工労働部産業政策課
担当 景政・佐藤
TEL 087-832-3350